

**中小企業者等を対象にエネルギーコストの節減に資する
設備更新に係る補助を行います**

**令和4年8月2日（火）
市長定例記者会見**

1 事業の背景・目的

事業の背景

- ・ エネルギーコストの高騰
- ・ 電力消費の実態
 - ◇ オフィス : 空調と照明で約 72%
 - ◇ 飲食店 : 空調、照明、厨房機器等で約 97%

事業の目的

- 原油価格・物価高騰への対策
- 将来的な企業体質強化への備え



エネルギーコストの節減に資する設備への更新を図る

2 補助内容

対象者

市内に事業所を有し、1年以上の事業継続の実績を有する中小企業者（個人事業主を含む）

対象設備

更新を行うLED照明機器、高効率空調設備、厨房機器等

補助概要

補助率 : 補助対象経費（設備費、工事費）の2/3以内

補助上限 : 1事業者あたり500万円

予算額 : 1億5,000万円



2 補助内容

申請期間

令和4年9月1日（木）から10月14日（金）まで

申請方法

郵送による申請

申請書

令和4年8月8日（月）から

- ・各区役所情報公開コーナーにて配布
- ・市ホームページからダウンロード

